スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

大阪府大阪狭山市

自 治 体 名 ： 大阪府大阪狭山市
担 当 課 名 ： 教育部教育指導グループ
電 話 番 号 ： 072-366-0011

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	11.92㎢
人口	57,353人（令和7年10月31日現在）
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	1,439人（令和7年5月1日現在）
部活動数（運動部活動のみ）	28部活
地域クラブ活動数	2クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

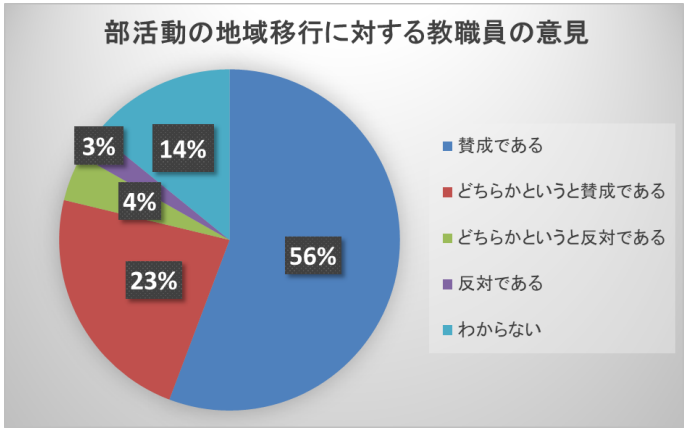
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

大阪狭山市において、中学校学齢相当にあたる子どもの数は減少していることに伴って、学校のクラス数が減少し、各学校の教職員の数が減少傾向にある。また、令和5年度に実施した部活動地域移行に関する教職員アンケートでは、約50%の教職員が自身の専門ではない種類の部活動の顧問を持っている現状があり、教職員の約80%が地域移行に賛成している。部活動の継続が難しく、廃部を余儀なくされた部活動もある。このような背景がある中、有識者や、市の体育協会、文化協会、また総合型地域スポーツクラブ代表者や学校管理職、部活動顧問等によって組織される、大阪狭山市立中学校部活動の地域移行協議会を立ち上げ、令和9年9月からの平日、休日を含み、全面地域展開に向けて協議を進めている。

部活動の地域展開の方針を掲げる中で、受益者負担に関する保護者の理解を得ることや生活困窮家庭への支援体制の構築が急務である。また本市においては昼夜間人口について、昼間の流出人口が流入人口より約6,000人多いことからも（令和2年国勢調査に基づいて算出：大阪狭山市HPより）指導者や実施団体の確保という観点についても、課題が大きいと考えている。

年度	中学校学齢相当人数 3月31日現在 13～15歳
平成26年度	1,826
令和元年度	1,709
令和6年度	1,673

大阪狭山市公式ホームページより



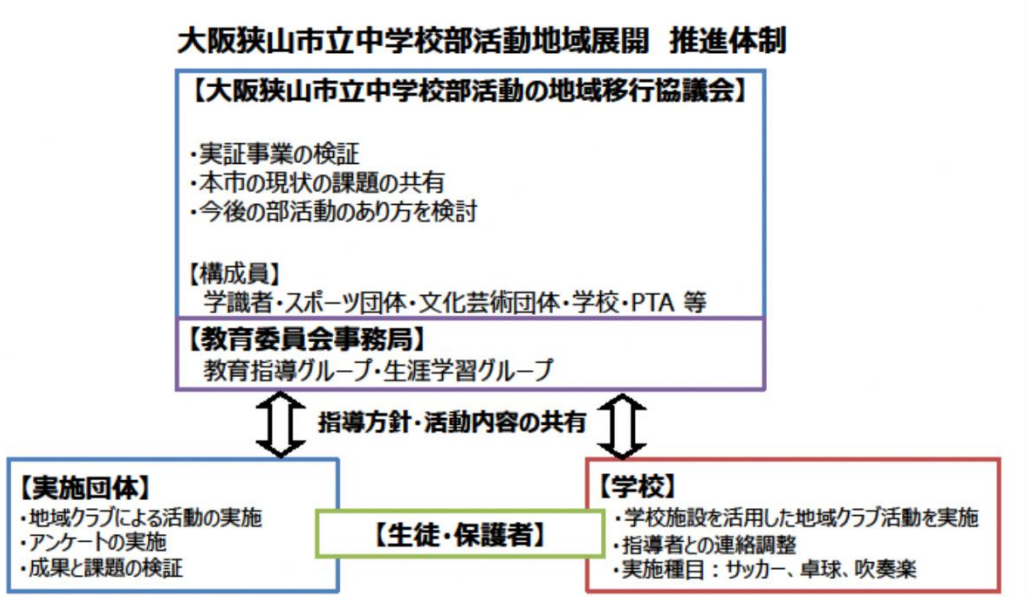
大阪狭山市立中学校教職員アンケートより（令和5年12月）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（教育指導グループ）

- 地域展開に係る実証事業
- 大阪狭山市立中学校の部活動地域移行協議会

◉教育委員会（生涯学習グループ）

- 地域スポーツ団体、文化団体との連携

年間の事業スケジュール

●令和7年4月

・教職員、中学校生徒及び保護者へ今年度の実証事業についてのリーフレット配付

・卓球部の実証事業開始（令和6年から継続）

●令和7年5月

大阪狭山市立中学校部活動の地域移行協議会の開催

●令和7年6月

大阪狭山市立中学校サッカー部地域移行委託事業連絡会の開催

委託先担当者、学校管理職、サッカー部顧問

●令和7年7月

サッカー部保護者説明会（9月以降の活動について）

●令和7年9月～

サッカー部実証事業開始

●令和7年9月

静岡県掛川市への視察（9月30日～10月1日）

●令和7年11月

大阪狭山市立中学校部活動の地域移行協議会の開催

●令和7年12月

市立中学校入学説明会において、小学校6年生及びその保護者へ本市の取組と今後の方向性の説明

●令和8年2月

大阪狭山市立中学校部活動の地域移行協議会の開催

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		2クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		2クラブ（5部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	5人	全体の運営スタッフ数	5人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
NPO法人大阪狭山スポーツクラブ	総合型地域スポーツクラブ（NPO法人）	サッカー	・平日　2回 ・休日　1回	・平日 16:00～17:30 ・休日 9:00～12:00	1年5人 2年10人	令和7年7月 ～ 令和8年3月	2人	2人	費用負担なし	中体連に学校部活動として参加
リーフラス株式会社	民間企業	卓球	・平日　1回 ・休日　1回	・平日 16:00～17:30 ・休日 9:00～12:00	1年16人 2年33人 3年29人	令和7年4月 ～ 令和8年3月	3人	3人	費用負担なし	中体連に学校部活動として参加

2.実証内容と成果

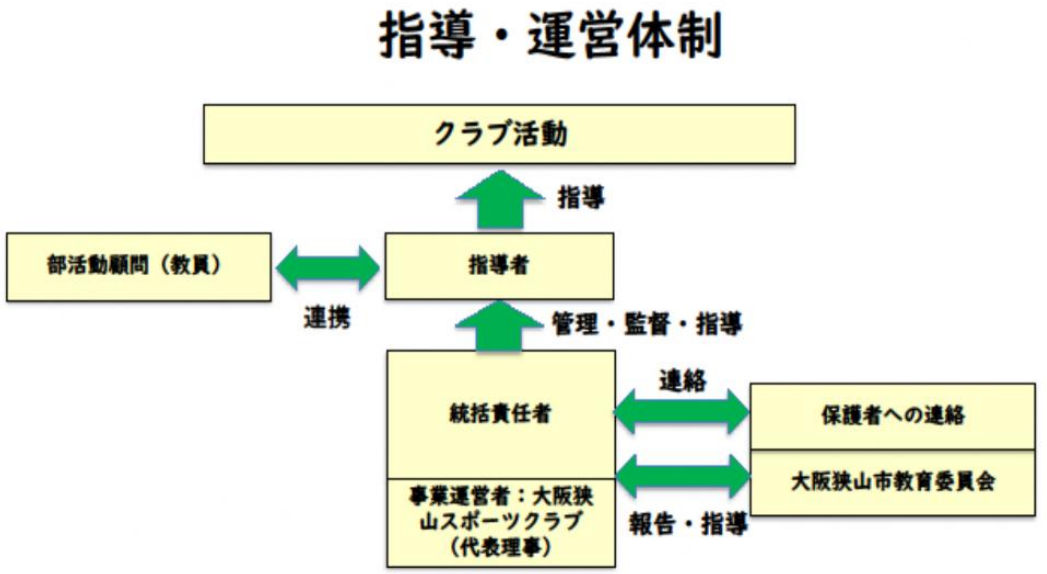
スポーツ庁

主な取組例

●大阪狭山スポーツクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー
運営団体名	大阪狭山スポーツクラブ
期間と日数	サッカー：月12回程度 （平日2回、休日1回/週）
指導者の主な属性	大学生・社会人
活動場所	学校
主な移動手段	自転車、公共交通機関
1人あたりの参加会費等（年額）	費用負担なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体

役割：実施地域クラブとの連絡・調整を行う

●統括責任者

役割：市との連絡調整、運営業務事務、主任指導者への指導及び連絡調整
保護者との連絡調整

●主任指導者　2名

役割：生徒への指導及び安全管理、保護者との連絡調整

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 大阪狭山市立中学校部活動の地域移行協議会において、大阪狭山市の部活動の地域展開に関する課題を把握・共有するとともに、地域移行における、大阪狭山市のあり方について検討を進めた。
- 令和6年度には民間企業を活用した実証事業を行っており、令和7年度は本事業を活用し、地域部活動の活動指針を設定する等、持続可能な運営管理について検討をしながら、将来的な運営団体の設置と、持続可能な運営体制について協議を進めた。
- 少子化に伴う生徒数の減少が進む中での多様なニーズに応じた部活動の存続について検討を行う。
- 令和7年度においては、サッカー部（市内中学校合同3校）において、平日2日及び休日1日における地域展開を実施する。その際、指導者の派遣や生徒、保護者への対応、連絡体制等についてヒアリングを行い、令和8年度以降を見据えた枠組みづくりを行った。

取組の成果

- 大阪狭山市の地域性に合った、「大阪狭山モデル」の構築に向け、協議会を設置し、検討を重ねながら構築を進めている。協議会では、今後の枠組み構築に向けて、地域のスポーツ団体や文化団体の協力が得られるよう、さまざまな意見が出されている。また、大学教授からの助言を得ながら、専門的知見を踏まえた検討を行っている。
- サッカー部の地域展開における実証事業については、保護者・生徒・教職員へのアンケートにおいても肯定的な回答が多いという結果が出ている。（アンケート結果については後述）

今後の取組における課題

- 学校部活動から地域クラブ活動への切り替えや新しく参画する時期にはどうしても子どもや保護者に一定負担がかかってしまうこと。
- 参画団体及び指導者確保について、特に平日の夕方（16時頃～）に活動（指導）可能な団体や指導者の確保が難しい。

課題への対応方針

- 地域のスポーツ団体や文化団体等、地域の理解を得ながら丁寧に取組を進め、参画団体の確保に努める。
- 幅広くアンケートを取ることで、児童生徒や保護者、教職員の声を可能な限り反映させた枠組みを構築する。
- 市ホームページには、協議会資料を含め、市の取組を掲載し、随時更新することで、幅広い周知に努める。現存のスポーツ団体や文化団体とも協議をしながら、実施主体としての可能性を探る。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 求人サイトでの募集
- 指導者採用時の資格&経験等の確認と資格取得
- 指導者とコーディネーターとの事前打ち合わせ（行動指針、指導方針、安全確保、緊急対応等）
- 毎時の練習内容&参加者の報告の確認
- 大阪府部活動地域展開プラットフォームの活用

取組の成果

- 求人サイトでの募集で短期間で採用できた。
- 大阪府部活動地域展開プラットフォームの活用により短期間で指導者を採用できた。また、指導者研修動画を活用することにより、短期間、短時間で研修ができた。
- 救急救命講習を受講してもらうことにより緊急時の安全対策を徹底できた。
- アンケート結果で、指導者の「専門性」「練習内容」等、すべての項目で高評価を得られた。
- 細かくサポートや打ち合わせをすることで指導者と統括マネジャー間でコミュニケーションをとることができた。

今後の取組における課題

- 採用の継続が難しく、毎年度指導者確保に困難が生じる可能性がある。（継続採用ができないと指導の継続性、指導者と生徒の信頼関係構築の課題が発生する）
- 学校外の専門的な指導者から質の高い指導を受けられることが、生徒にとって一つの大きなメリットとなってくるが、専門性の高い指導者の確保となると、さらに課題が大きくなる。

課題への対応方針

- 地域の高校や大学のクラブとの連携を視野に入れ、指導者の確保に努める必要がある。また、市広報誌への掲載や市ホームページの活用、SNSによる情報発信等を通じて、地域へ幅広く広報・周知を行っていく。受け皿となる団体については、専門性の高い指導者による指導を受けられる団体に加え、専門性は高くないものの保護者負担を抑えられる団体等、多様なニーズに対応できるよう幅広く確保できるよう、周知に努める。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

学生向け求人サイト、ハローワーク、クラブホームページ、地元の元教員への声がけ等を実施

指導者研修の内容

研修名	大阪府部活動改革プラットフォーム　**指導者向け研修動画**
講師	大阪体育大学スポーツ科学部　准教授、教授、大阪成蹊大学学生本部長、スポーツ&カルチャーセンター長、　弁護士、大阪府教育庁　首席指導主事、主任指導主事、指導主事
研修内容	・部活動指導員及び地域クラブ活動指導者が、生徒の発達段階を踏まえ、安全で適切な指導を行うための基礎的知識を身に付ける。 ・共通教材 　科学的根拠に基づく指導、安全・障害予防、事故発生時の対応、配慮を要する生徒への対応、生徒指導、保護者対応、コンプライアンス、カウンセリングマインド及びコーチングについて。 ・選択教材 　地域クラブ活動の意義と位置付け、管理運営（会計管理等）、教職員の兼職兼業に関する留意点について。
研修名	大阪狭山スポーツクラブ指導者行動指針講習
講師	大阪狭山スポーツクラブ代表理事
研修内容	クラブの指導者が取るべき行動指針

指導者研修受講者の感想

●参加者の感想

部活動指導においては、まず「今、何が発達段階にあるのか」を的確に理解し、その理解を指導に反映させることが重要である。特に成長期の生徒は、身体的・精神的に未成熟な側面があり、過度なトレーニングによるオーバーワークは、心身の不調や怪我を引き起こす可能性が高いと考えられる。そのため、練習量の適切な調整と十分な休養の確保が不可欠であり、「量より質」を重視した計画的な指導が求められる。

また、日々の小さな変化を見逃さず、指導者間や保護者と情報を共有することは、トラブルの未然防止や生徒の健全な成長につながる。さらに、指導者が「知る・備える・整える」という三つの視点を常に意識することで、生徒一人一人の特性や発達状況を理解し、事故やトラブルを想定した準備を行い、練習環境をより適切に整えることができると考えられる。実際に事故が発生した際には、迅速かつ的確な現場対応が求められるとともに、配慮を要する生徒に対しては、個別的な支援を行うことが重要である。

加えて、生徒指導や保護者対応にあたっては、コンプライアンス及びリスクマネジメントを前提とし、誠実な姿勢で対応する必要がある。その際、カウンセリングマインドやコーチングの視点を取り入れることは、生徒の主体性を育むとともに、安心して活動できる環境づくりに直結する。部活動は、単なる技術習得の場ではなく、生徒の人間的成長を促す重要な教育活動であることを踏まえ、指導者には、安全と信頼を基盤とした教育的な関わりを実践することが求められる。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者の資格取得促進に向けた取組

- 本市では、地域展開を進めるにあたり、生徒にとっての大きなメリットの一つとして「専門的な指導を受けられること」を掲げている。生徒が専門的な指導を安心して受けられるよう、指導資格等を有する指導者による指導体制の整備を進め、そのための資格取得を促し、具体的に以下のような支援を行った。
- 2名分JFA公認D級指導者、4級審判資格取得費用、時間に対して給与をクラブから支給した。
- 救急救命講習受講時間に対して給与をクラブから支給した。

指導者総数	4人
資格所持指導者数	3人
本年度資格を取得した指導者	2人

平日・休日の一貫指導に関する取組

- 共通のアプリを用いて指導者間の指導内容等を共有することにより、指導の一貫性を持たせることができた。
- 指導者と雇用契約を結ぶことにより、平日・休日関わらず、同一の指導者による一貫性のある指導を可能とした。
- 実施した中学校が、合同チームとして試合に出場している中で、上記2点の取組により、生徒が混乱せず、安心して活動に取組むことができた。その結果が、後述のアンケートにも表れていると考えている。
- 一方で、今後さらに地域展開を進めるに当たり、「すべての指導者と雇用契約を締結し、同一の指導者が継続して指導を行う」という条件を設けた場合、参画する団体の確保が難しくなることも想定される。そのため、指導者の確保については、より柔軟な枠組みを構築する必要がある。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 本市の協議会においては、市内のスポーツ団体や文化団体の関係者に参画してもらい、専門的な見地から幅広い助言をいただくとともに、協議会には中学校長と実際に学校部活動を指導する教職員も参加し、学校が抱える課題や、今後の部活動の形態についても共有を行いながら、関係団体や地域の公立高校、専門学校との連携を図った。
- 指導主事、市内のスポーツ団体の代表者が「これからの部活動の地域展開について」の研修に参加した。

今後の取組における課題

- 地域の公立高校との連携については、高校の施設を活用することや、高校の教職員による指導の連携等を模索した。以前より一部の部活動では、高校と連携して（合同練習や準公式戦）活動を行っている。高校生と活動できることや高校施設を活用できることは、中学生にとってメリットは大きいものと考えられるものの、高校の教職員の働き方改革の観点等を踏まえると、定期的な活動については慎重に進める必要がある。専門学校との連携についても同様である。

取組の成果

- 協議会に市内のスポーツ団体を協議会に参画していることで、地域展開について積極的に考えるきっかけとなっている。その結果、神戸親和大学の松田　雅彦教授による、上記研修に指導主事とスポーツ団体の代表者が参加することができた。
- 市内の公立高校や専門学校と部活動の地域展開に関する意見交換をする中で、課題は多いものの、方向性について共通認識ができた。

課題への対応方針

- 地域展開の枠組み（活動時間や実施回数等）をどのように構築していくかで、参画できる団体や指導者が増える、または減ることが考えられる。そのため、活動頻度を含めた運営の枠組みについて柔軟に検討できるよう、協議会において共通認識の形成を図るとともに、総合型地域スポーツクラブ、市体育協会及び市文化団体等との協議を進めながら、地域展開における団体の在り方について検討を進めていく。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 協議会において、市内のスポーツ団体や文化団体、大学の客員教授、体育協会関係者、PTA代表、校長代表、中学校部活動顧問教職員等からの意見を幅広く取り入れることにより、様々な活動団体を受け入れ、生徒の多様なニーズに配慮できるよう取組を進めている。

取組の成果

- 協議会では、市内のスポーツ団体や文化団体、大学の客員教授、体育協会関係者、PTA代表、校長代表、中学校部活動顧問教職員等様々な団体からの視点、学校現場の視点を踏まえたものになっている。

今後の取組における課題

- 自治体の規模やスポーツ団体及び文化団体等の在り方や背景等は自治体によってさまざまである。また、近隣の自治体には、先進的に部活動の地域展開に取組んでいる市町村が少なく、近隣市と歩調を合わせながら本市としての枠組みを作っていくことが難しいこと。

課題への対応方針

- 引き続き、協議会において幅広い意見を取り入れるとともに、生徒や保護者地域等へ事業の取組を発信していくこと。
- 地域団体や各団体に所属する指導者の多様なつながりを活用することで、より広域的な取組とするための枠組みを構築できる可能性について検討していく。

オ：内容の充実

取組事項

- 実施事業の進捗や課題、成果を協議会において共有し、生徒にとって充実した活動になるよう検討を行った。
- 検証方法として、実施事業の生徒・保護者・教職員を対象にアンケートを実施し、活動の満足度や児童、保護者のニーズを把握しながら活動の改善や、今後の方向性を探った。
- 先進地域を視察し、地域展開の立ち上げや運営方法を本市の枠組みの参考とした。

取組の成果

- 実証事業に参加している生徒・保護者及び教職員へのアンケートはいずれも肯定的な回答が多かったこと。
- 協議会では、様々な団体からの視点、学校現場の視点を踏まえることで着実に大阪狭山モデルの構築を進めていること。

今後の取組における課題

- 自治体の規模やスポーツ団体及び文化団体等の在り方や背景等は自治体によってさまざまである。また、近隣の自治体には、先進的に部活動の地域展開に取り組んでいる市町村が少なく、近隣市と歩調を合わせながら本市としての枠組みを作っていくことが難しいこと。（エ：面的・広域的な取組より再掲）
- 地域展開における活動場所には、放課後に子どもの移動を伴うため、離れた活動場所への移動については、生徒や保護者から不安の声が上がっていること。

課題への対応方針

- 課題解決に向けて、さまざまなツールを活用しながら地域団体や地域に対して本事業を積極的に発信し、参画団体の拡大を図っていく。参画団体が増えることで、例えば同一競技において複数の団体が参画した場合には、生徒の放課後における移動負担の軽減につながることも期待される。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 協議会において、市内のスポーツ団体や体育協会関係者、大学の客員教授、PTA代表、校長代表、中学校部活動顧問教職員等に参画してもらいながら、活動の持続的な実施に必要な財源の確保策について検討を進めた。
- 市の公共施設の活用方法について、使用料が発生しないような枠組みについて検討を行った
- 要保護・準要保護世帯の生徒の受益者負担援助について検討を行った。

取組の成果

- 受益者負担については、協議会でも承認を得、次年度の実証事業についてある一定の受益者負担の枠組みを構築した。中学生の保護者については、文書を配付したのち、説明会を実施、また、小学6年生保護者については、中学校入学説明会時に周知することで、できる限り混乱のない形で通知を行った。
- また、生活困窮者への支援についても進めていく方向で合意に至った。

今後の取組における課題

- 受益者負担について、国の示している目安額では持続可能な運営が困難なケースがあると想定される。実際、今年度の事業経費のうち、約8割を人件費が占めているが、週3日（平日2回、休日1回）、15人規模の活動で受益者負担を試算したところ、人件費のみの負担としても、月額5,000円程度の費用が発生することが予想される（※）。また、人件費以外の経費や収支バランスの確保を考慮すると、実際の負担額はさらに大きくなると考えている。部員数の変動に伴い、団体の収益も大きく変わってくることからも、負担額の慎重な設定や、保護者への丁寧な周知が必要となる。加えて、市の限られた財政状況下では、安定的な財源確保についても課題がある。

※ 平日　2,000円×2.5時間×2日×4週＝40,000円
休日　2,000円×3.5時間×1日×4週＝28,000円
月1回程度試合想定　2,000円×6時間×1日＝12,000円
○受益者負担額…（40,000＋28,000＋12,000）÷15＝5,333円/月
指導者一人あたりの人件費

課題への対応方針

- 自治体としては、国や府の方向性も鑑みながら、ふるさと納税や、クラウド・ファンデングを活用していきたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 実証事業を実施している部活動については、学校施設を利用する形で運営を行った。また、その際、学校の鍵を実施団体に貸し出すことで学校の教職員が監督しなくても運営できる施設利用の形を構築した。

取組の成果

- 施設利用については、費用を0（ゼロ）で抑えることができた。
- 鍵を貸し出すことで、教職員が監督しない形で部活動を運営することができた。
- 鍵の貸し出しにより、施設の開錠や施錠を含め、教職員に負担をかけることがなく、職員会議等の会議日であっても、教職員へ負担をかけることなく実施することができた。

今後の取組における課題

- 鍵を実施団体に貸し出す方法については、貸し出し団体数が増加するほど、管理や運用が煩雑になることが予想される。
- スマートロック等のシステムは有効であると考えられるものの、設置箇所の検討や、急な利用施設の増加（例えば、部員数増加による使用教室の増加）等への対応が難しい点等、検討すべき事項が多い。
- 学校施設の活用方法によっては、施設の改修が必要になることも考えられる。

課題への対応方針

- 学校に鍵の貸し出し等のための人材を置く
- 実施団体への鍵の貸し出し
- スマートロックの活用
- キーボックスの活用

実施団体が学校施設を活用する、かつ教職員が運営に関わらない場合は、主に以上の4点が対応方法として考えられるが、いずれもメリットデメリットがあり、検討が必要である。

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- 学校管理外の地域クラブ活動での学校施設の活用・管理方法等について、関係部局とも連携しながら協議会等で検討を行いながらグラウンドと体育館の活用を行った。実施団体へ学校施設の鍵を貸し出すことにより、教職員が関わらない形での運用を可能とした。
- 今後、学校部活動の地域展開を進めるにあたり、地域クラブ活動で学校施設を利用する場合の仕組みや運営団体による管理方法等について検討する必要がある。

用具使用・管理等における取組

- 上記取組の中で、実施団体への学校施設や備品、消耗品の使用の許可をしている。
- 学校施設の鍵を実施団体へ貸し出すことで、本活動による学校職員による施設の開錠や施錠が不要になっている。
- 今後、本格的に地域展開を実施するに当たり、左記「課題への対応」に示した対応方策について熟議を重ね、方向性を定めていく必要がある。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

- 令和7年度の実証事業を踏まえて、令和8年度以降の学校施設の活用、管理・地域団体との情報共有・受益者負担を踏まえた予算確保・継続的な生徒や保護者のニーズの把握等を協議会を通して検討した。また、協議会資料等を随時市ホームページや市広報誌に掲載することで、学校関係者を含む市民への周知に努めた。本事業への問い合わせについては「、随時市の問い合わせフォームにて受付を行っている。
- 市教育委員会と地域クラブ活動の代表がJSPO（SC全国ネットワーク）主催、スポーツ庁後援のイベント、「近畿ブロックネットワークアクション2025」に参加し、今後の部活動の地域展開に関して学んだ。

今後の取組における課題

- 全国的にも先行事例が少なく、また、市の財源確保においても大きな課題がある中、本市に適した地域展開モデルを構築するためには、持続可能な事業運営の仕組みを整備し、実施主体となる団体が可能な限り長期にわたり本取組に参画できる体制を確立していく必要がある。
- また、運営団体や実施主体の在り方を含めた市としての長期的な到達目標を明確にし、その実現に向けて計画的かつ段階的に取組を推進していくことが課題となっている。

取組の成果

- 実証事業の成果について、保護者や生徒、また今後関係してくる小学校児童への周知を丁寧に行うことで、ある一定の理解は得られていると考えている。
- また、市の問い合わせフォームを活用し、本事業に関する学校関係者を含む市民からの問い合わせに対応（情報提供）を行っている。

課題への対応方針

- 実証事業の結果を踏まえ、持続可能な事業運営に向けた収支バランスの仕組みを構築していく必要がある。また、児童生徒、保護者及び教職員の意見を丁寧に把握しながら、取組を進めていくことが重要である。
- 受益者負担については、持続可能な事業運営を実現するため、適正な価格設定が重要となることから、保護者に対して十分な説明と周知を行い、理解を得ながら取組を進めていく必要がある。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

部活動の地域展開に係る実証事業が開始される前（令和5年度）に実施した保護者アンケートにおいては、地域展開に対する不安の声は少ない結果となった。また、市内教職員の約8割が地域展開に賛成しているという背景のもと、本取組を進めている。（地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題より）

地域展開を進めるにあたっては、「子どもたちの放課後の活動について、より選択の幅が広がり、より多様な活動ができる」ような枠組みの構築を進めている。参画団体等の募集は今後行う予定であるが、子どもたちの多様な活動を支えることができる体制づくりを進めていきたいと考えている。

協議会においては、先述のとおり、学識者やスポーツ団体、文化団体、PTAの代表、学校管理職、学校部活動の顧問を担っている教職員が参加しており、様々な観点から意見をいただくことで、有意義な会議体となっている。

本市においては、令和9年9月からの全面的な地域展開に向け、本事業を活用しながら、着実に取組を進めることができている。

●成果の評価

アンケートの結果については、後述のとおりであるが、教職員・保護者・生徒のいずれにおいても肯定的な回答が多く見られた。指導者や団体の確保等については、協議会において検討を重ねながら、地域の協力を得られるよう取組を進めてきた。

また、保護者への説明会等を実施することにより、一定の理解を得ながら取組を進めることができていると感じている。さらに、先進地への視察等を参考にしながら、本事業の取組を進めることができた。

●今後に向けて

部活動の地域展開事業を進めるにあたっては、社会教育を統括する部局との連携も重要となることから、関係する各部局と連携を図りながら、取組を進めていく必要がある。

とりわけ、現状において学校教職員が運営している部活動から地域展開へと切り替わるタイミングについては、生徒や保護者、部活動顧問への影響も大きいことから、特に丁寧に進めていくことが求められる。

本事業を受けているサッカー部については、先行事例として位置付け、今後の地域展開に向けたモデルケースとなるよう取組を進めていきたいと考えている。

本市においては、次年度の9月から、実証事業において運営費の一部について受益者負担を予定している。保護者への説明については丁寧に行っているところであるが、実際に受益者負担が発生した後の活動においては、保護者や生徒が指導者の質について、より厳しい視点で評価することも想定される。そのため、実施団体と連携を図りながら、指導者の質の確保についても努めていきたい。

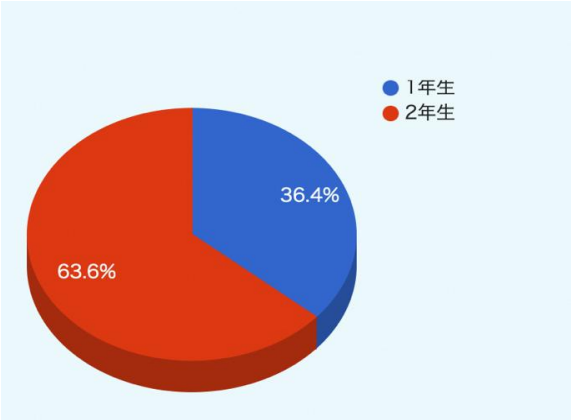
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

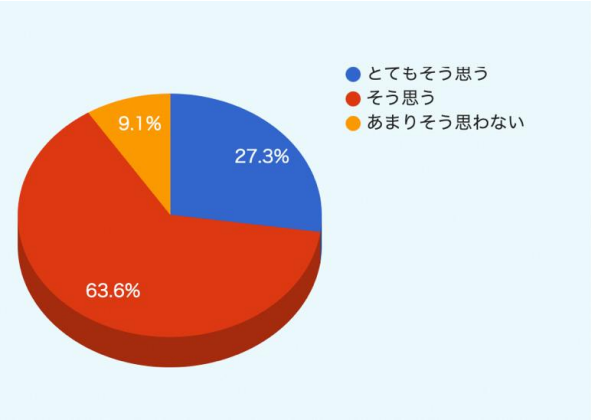
アンケート結果・参加者/関係者の声

●保護者アンケート結果　令和7年12月実施

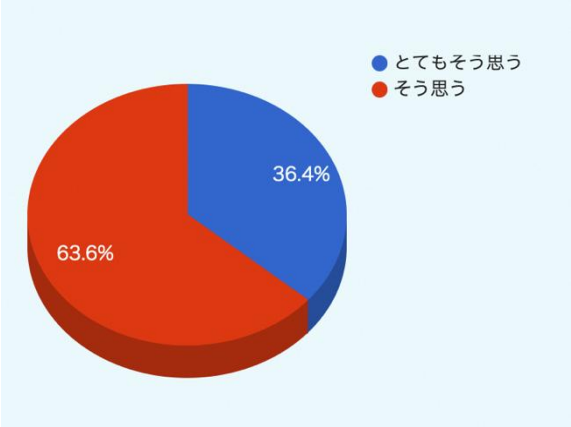
1．お子様の学年を教えてください。



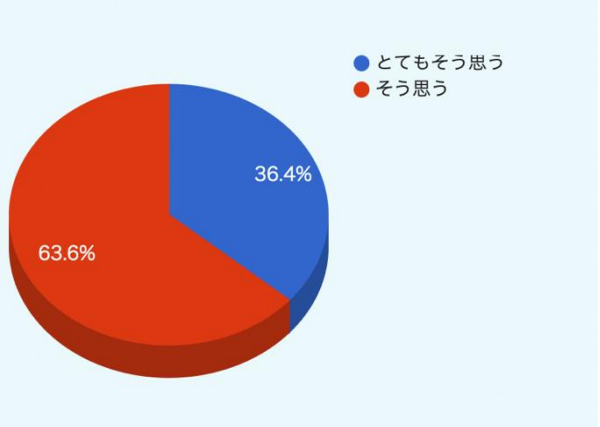
2．お子様は活動に満足していると思う。



3．活動内容（活動日・時間・場所・指導者等）が以前よりわかりやすくなったと思う。



4．指導者の質に満足している。



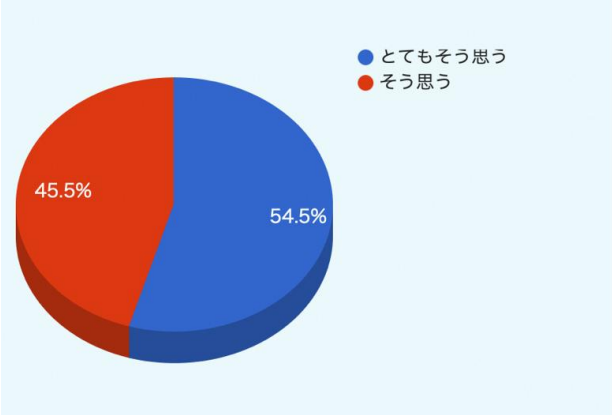
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

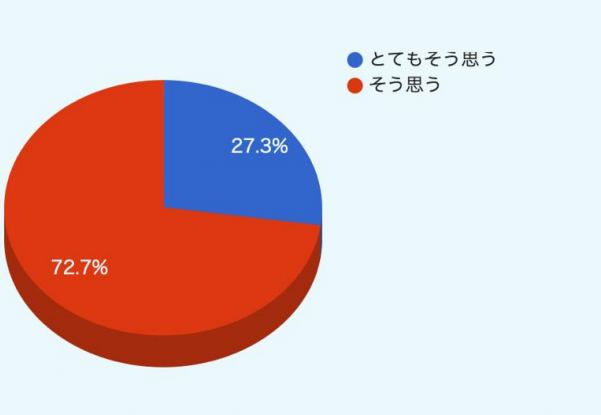
アンケート結果・参加者/関係者の声

●保護者アンケート結果　令和7年12月実施

5．今後も、地域クラブ活動としてのサッカー部活動にお子様を参加させたいと思う。



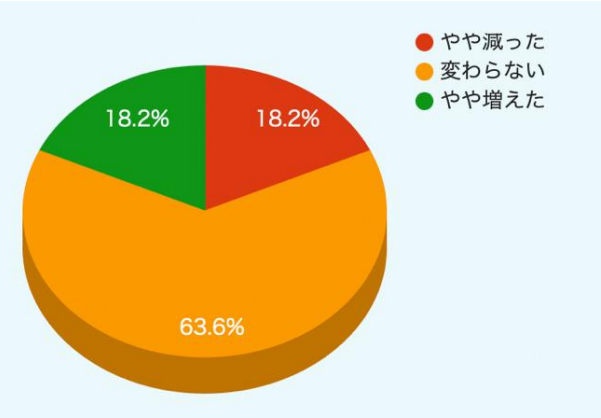
6．地域展開によって、お子様の成長（人間性・協調性・主体性等）に良い影響が出ていると思う。



7．連絡に使用している通信アプリ「Sgrum」は使いやすいと思う。



8．送迎や付き添い等の時間的な負担に変化はありましたか。



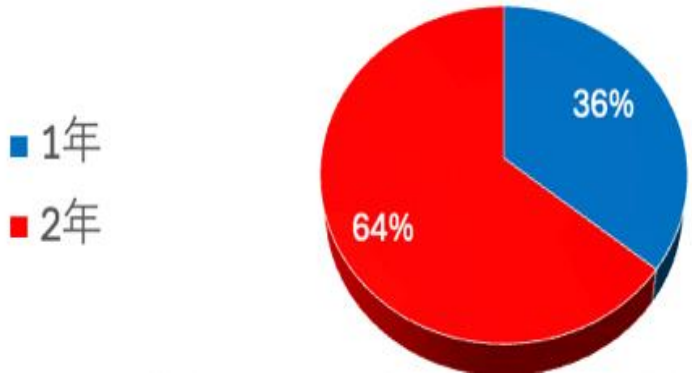
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

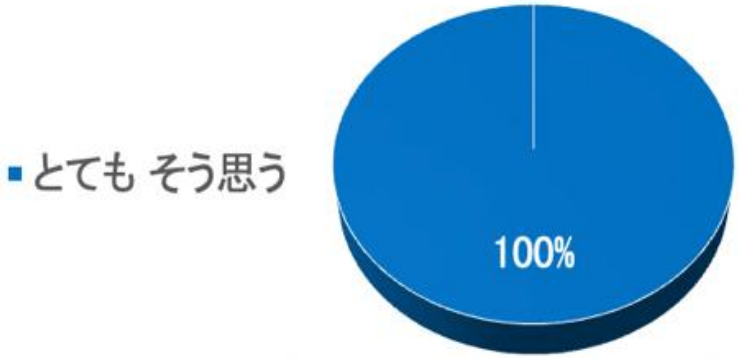
アンケート結果・参加者/関係者の声

●生徒アンケート結果　令和7年12月実施

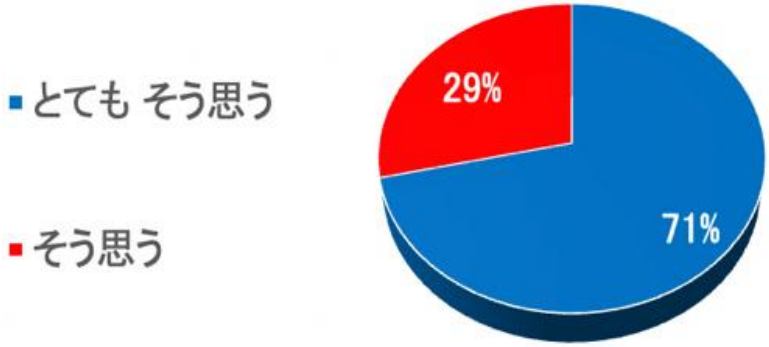
1．あなたの学年を教えてください。



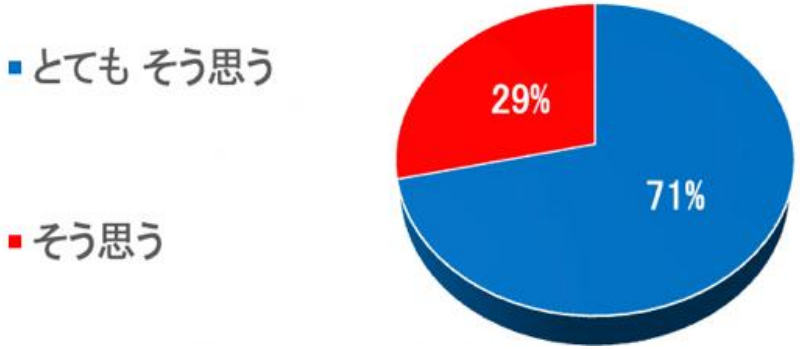
2．サッカー部の活動は楽しい。



3．指導者の教え方はわかりやすい。



4．サッカーの技術や知識が向上していると感じる。



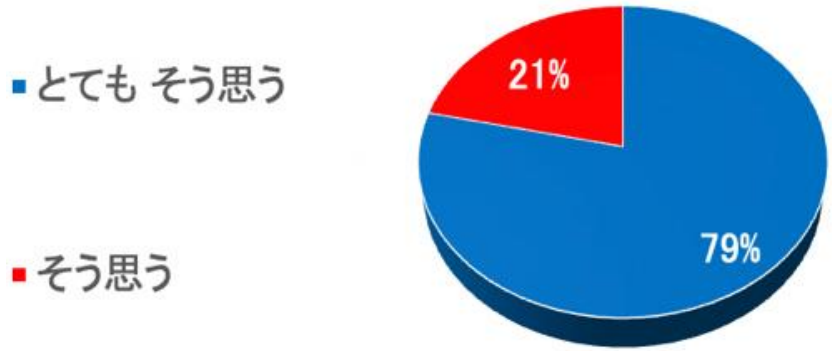
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

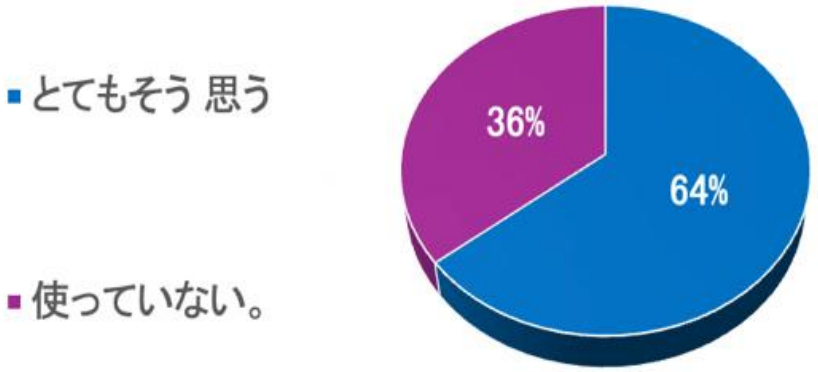
アンケート結果・参加者/関係者の声

●生徒アンケート結果　令和7年12月実施

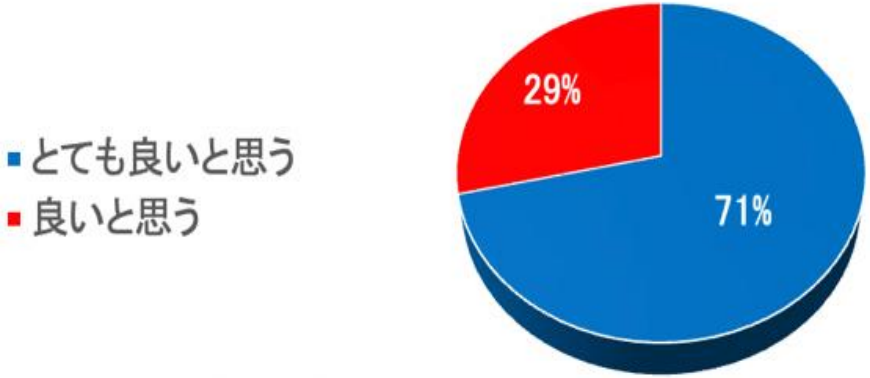
5．チームの雰囲気（仲の良さ・声かけ・応援等）に満足している。



6．連絡に使用している通信アプリ「Sgrum」は使いやすいと思う。



7．クラブはチームの目標やルールを、自分たちで話し合って決めていくことを大切にしています。
この方法について、あなたはどう感じていますか。



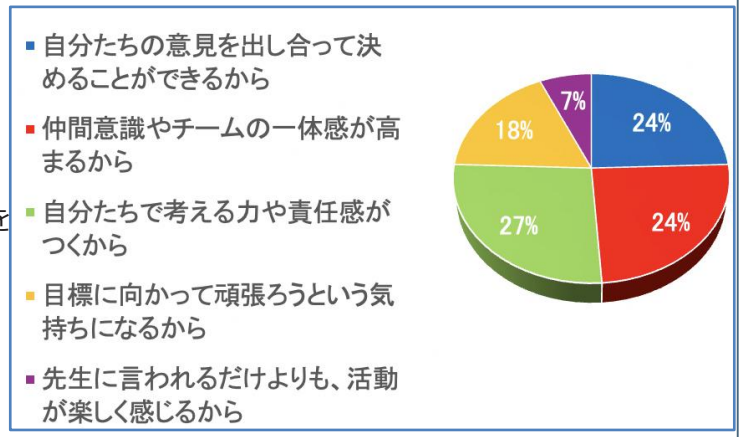
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●生徒アンケート結果

8.「7. チームの目標やルールを、自分たちで話し合って決めていくこと」について、「とても良いと思う」「良いと思う」と答えた人に聞きます。そう思う理由にあてはまるものすべてに○をつけてください。
（複数回答可）



●生徒の声

10「こうなったらもっと良い」と思うことがあれば、具体的に教えてください。【もっと良くなると思うこと】 ※原文のまま記載
判断&声かけ
練習したことを試合でできるようになったらいい
特にないです
片づけ等も協力する
ない
自己中になりすぎない＆声かけ
今がいっちゃんいい
すぐ集まる
みんなで仲良く、みんなでうまくなって頑張れるチームになったらもっといい

●生徒の声

9 地域のクラブによる運営の「良いところ」があれば、具体的に教えてください。【良いところ】 ※原文のまま記載
人と人との関係性
サッカーの経験者に教えてもらえるところ
楽しみながらサッカーできるところ
全部
専門的な知識を教えてもらえる
うまい人が教えてくれるところがいい
試合が増えた
試合をいっぱい組んでくれる
楽しいところ
楽しそう
うまくなる
楽しい&全員うまくなっている

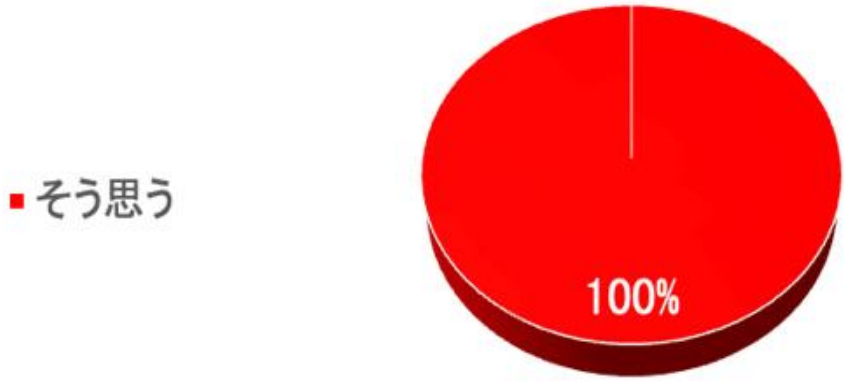
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

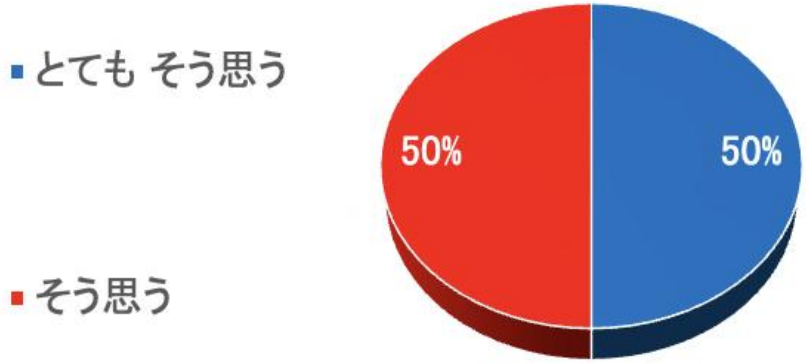
アンケート結果・参加者/関係者の声

●教職員アンケート結果　令和7年12月実施

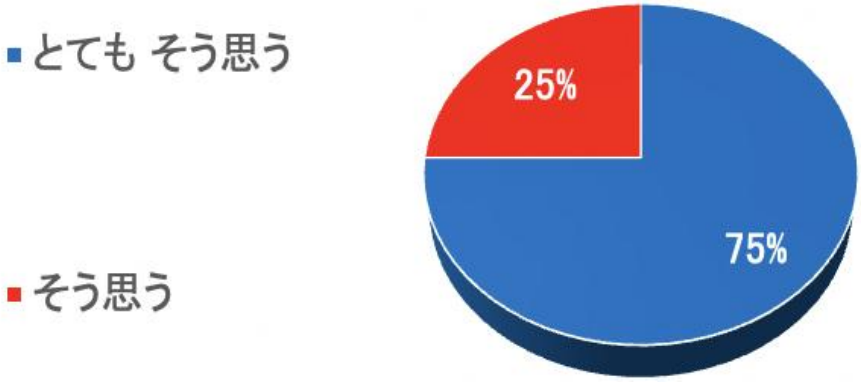
1．地域クラブ・地域指導者との連携は円滑に行われていると感じる。



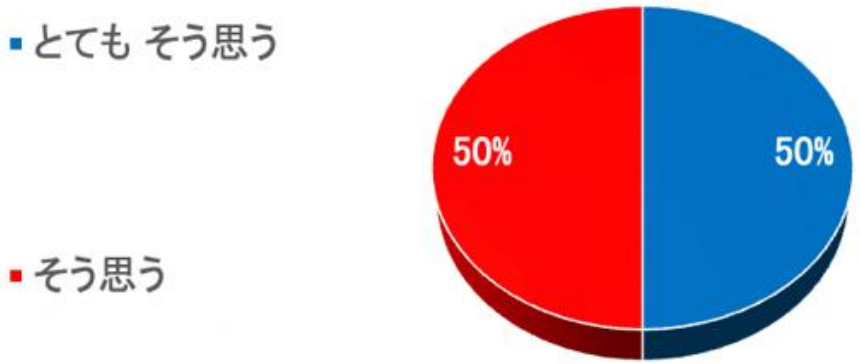
2．地域クラブ及び地域指導者の専門性や指導力は十分であると感じる。



3．地域展開により、自陣の部活動関連業務の負担は軽減されていると感じる。



4．地域展開により、生徒にとっての部活動の質（指導内容・環境・経験等）は向上したと思う。



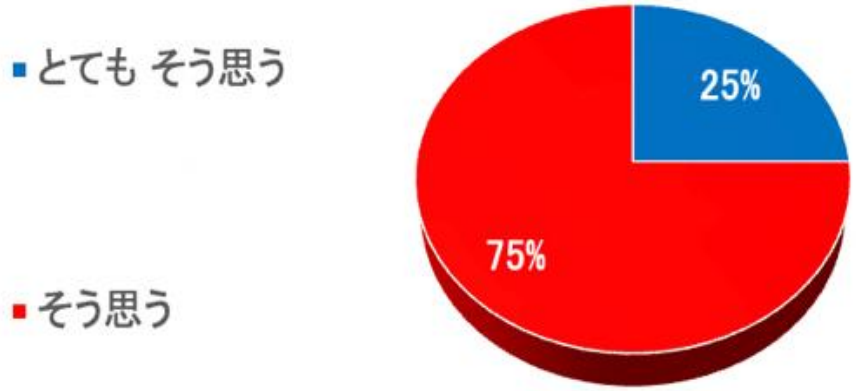
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

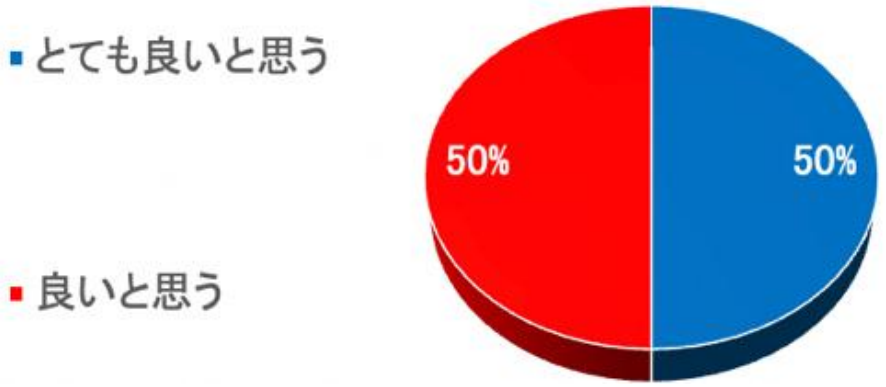
アンケート結果・参加者/関係者の声

●教職員アンケート結果　令和7年12月実施

5．学校全体として、部活動の地域展開はプラスになっていると感じる。



6．今後も、地域クラブとの連携・地域展開を継続・拡大するのがよいと考える。



2.実証内容と成果③

スポーツ庁

個人情報保護の観点から、画像に加工をしています



【合同練習、指導風景】



【合同チーム試合後挨拶】



【合同練習、指導風景】



【合同チーム試合ハーフタイム話し合い】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和3年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
協議会設置、検討開始	実証事業についての検討	実証事業の開始 令和7年度の実証事業の検討	実証事業の継続 保護者説明会の実施	実証事業の継続と一部保護者負担による運営開始	9月より 全面地域展開開始

●経過と今後の予定について

- 令和3年度より、大阪狭山市立中学校地域移行協議会を設置。各年度3回程度開催し、今後の方向性の共有や状況の確認を行っている。
- 令和5年度、令和6年度より開始する実証事業についての検討開始。民間企業による実施（卓球部）を決定する。
 また、市内の中学校部活動については、令和9年9月より全面地域展開することを決定する。
- 令和6年度9月より、実証事業を開始。また、令和7年度より実証事業を拡充すること、また令和7年度の実証事業については　サッカー部を、地域のスポーツ団体に委託することを決定する。
- 令和7年度9月より、サッカー部の実証事業を開始する。
 中学校入学説明会にて、6年生保護者及び児童に今後の方向性についての説明を行う。
- 令和9年9月より、市内中学校において全面地域展開を予定している。

●実施にあたって生じた課題

- 指導者の確保については大きな課題がある。特に、平日の夕方に活動をする場合、専門性の高い指導者を確保することが非常に難しい。競技力だけでなく、教育的な観点や安全管理への理解を備えた指導者育成についても今後検討が必要である。
- 財源の確保について。国の示す受益者負担の目安の金額のみでは、運営できる団体はごくわずかと考えられる。自治体の支援体制の構築が必要となる。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域展開の推進に向けたロードマップ

令和７年度以降の全体のスケジュール（予定）

年度	令和７年	令和８年	令和９年	令和１０年
実施内容	中学校の部活動（～令和９年９月頃まで）		令和９年９月頃～ 全面地域展開開始 （平日・休日）	
	実証事業、地域展開先行実施			
	生徒・保護者への説明　　情報発信			
	大阪狭山市立中学校部活動の地域移行協議会			

各学年の動き（予定）

現在の学年	
中学２年	中学３年まで中学校の部活動。
中学１年	中学３年まで中学校の部活動。
小学６年	中学２年の夏まで中学校の部活動。中学３年は「地域団体」の活動などに任意で参加。
小学５年	中学１年の夏まで中学校の部活動。中学２・３年は「地域団体」の活動などに任意で参加。
小学４年	「地域団体」の活動などに任意で参加。